

2023/03/07

オープンデータを武器にできる 組織とは

一般社団法人コード・フォー・ジャパン / 関 治之

本資料は、デジタル庁のオープンデータ研修資料（※1）を引用しつつ、独自に再構成しています。

※1 https://www.digital.go.jp/resources/open_data/materials-for-learning/

自己紹介

関 治之

Twitter: hal_sk
シビックハッカー
オープンソース好きなエンジニア

所属

- Code for Japan Founder
- デジタル庁 シニアエキスパート（シビックテック）
- 株式会社HackCamp CEO
- 合同会社Georepublic Japan CEO

他

- 東京都チーフ・デジタル・フェロー
- 浜松市 フェロー
- 岡山県西粟倉村 最高情報戦略監(チーフ・インフォメーション・オフィサー)
- 山口県 CIO補佐官
- 香川県 かがわDX Labフェロー
- 大阪府枚方市 DXフェロー
- 三重県 みえDXアドバイザー
- 総務省 地域情報化アドバイザー
- 内閣官房 オープンデータ伝道師



オープンデータを武器にできる組織とは？

- 「人がいない」を言い訳にせず、やれることから進めて経験値を貯める
- 情報企画系部署と原課双方が参加する組織横断の横串の活動がある
- 企業やNPO、市民などと、産官民連携のための対話の機会がある
- 自治体の枠を越えて繋がり、学び、協力し合う
- 管理職やトップへ意義を説明しており、理解されている
- 自分たちが楽になったり、仕事の質が上がる仕組みをセットで構築する

2023/03/07

オープンデータに取り組む 背景・意義

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータへの取組は義務付けられている

官民データ活用推進基本法

「官民データ活用推進基本法」（平成28年12月14日に公布・施行）第11条において、国及び地方公共団体が保有する官民データについて国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう措置を講じること、即ちオープンデータへの取組が義務付けられました。

官民データ活用推進基本法 第11条 抜粋

（国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等）

第十一条 国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。

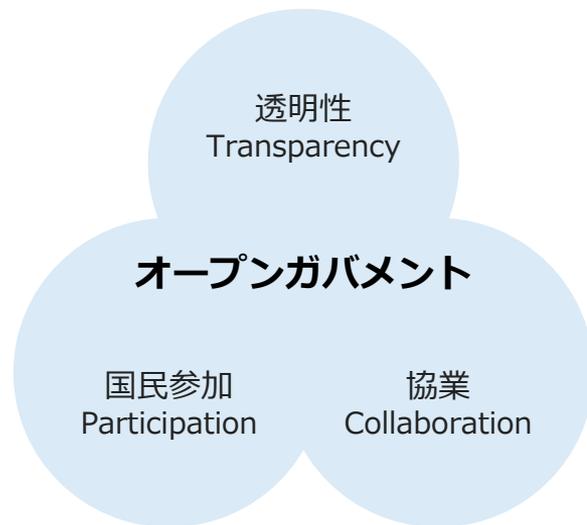
2 事業者は、自らが保有する官民データであって公益の増進に資するものについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンガバメント

オープンデータの背景には、「**オープンガバメント**」を推進するという世界的な流れがあります。

- 「透明性 (Transparency)」・「国民参加 (Participation)」・「協業 (Collaboration)」の3原則に基づき、「開かれた政府」を築く取組です。
- 2009年1月に米国オバマ大統領が発出した「透明性とオープンガバメント (Transparency & Open Government)」と題する覚書を契機に、このオープンガバメントの取組が世界的に加速しました。
- オープンガバメントでは政府の持つデータを積極的に開示することが基礎となるため、この取組と合わせてオープンデータも推進されてきた背景があります。



1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンバイデフォルト

税金で生み出された行政のデータは公共財であるという認識に立ち、行政の保有するデータのうち、個人情報や安全保障、権利侵害等に係るもの以外は全て公開することを原則とするという考え方は、**オープンバイデフォルト (Open by Default)** と呼ばれます。

前頁のオープンガバメントの流れと相まって、この考え方は世界中に広まっており、日本の「**オープンデータ基本指針**」(平成29年5月30日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和3年6月15日改定)にも、以下のとおり原則が謳われています。

3. オープンデータに関する基本的ルール

公共データは国民共有の財産であるとの認識に立ち、政策（法令、予算を含む）の企画・立案の根拠となったデータを含め、各府省庁が保有するデータはすべてオープンデータとして公開することを原則とする。

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータに取り組む意義

国においてはオープンデータに取り組む意義を、「**オープンデータ基本指針**」(平成29年5月30日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和3年6月15日改定)にて、以下のとおり整理しています。

1 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済の活性化

2 行政の高度化・効率化

3 透明性・信頼性の向上

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータに取り組む意義

1 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済の活性化

- 市民・民間団体・NPO・企業・教育機関等の**広範な主体**によってオープンデータの活用がされることで、**創意工夫を活かした多様なサービスの提供や、官民の協働**による公共サービスの提供や改善が促進されます。
- 結果、**地方公共団体や地域が直面する諸課題の解決**につながることを期待されます。
- 例えば全国の**シビックテック**※活動では、地域課題の解決につながる様々なアプリやサービス開発事例が出ています。
- ベンチャー企業等による新サービスやビジネスの創出が促され、**経済活性化**にもつながります。

※シビックテック：シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）を掛けあわせた造語。市民がIT等のテクノロジーを活用して、行政サービスの問題や、地域課題を解決する取組を指す。

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータに取り組む意義

2 行政の高度化・効率化

- オープンなデータということはデータを作成することも重要です。オープンデータの取組に合わせて、紙ベースで管理していたデータを電子化・一元管理したり、業務の流れを見直したりすることで、業務の高度化・効率化につなげることができます。
- 合わせて、データ活用により得られた客観的な情報に基づいた政策や施策の企画及び立案を行うこと（**EBPM : Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案**）で、効果的かつ効率的な行政の推進につながります。
- これらは「**自治体DX推進計画**」（令和2年12月25日策定）で地方公共団体に求められている、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や、業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることも密接に関連します。

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータに取り組む意義

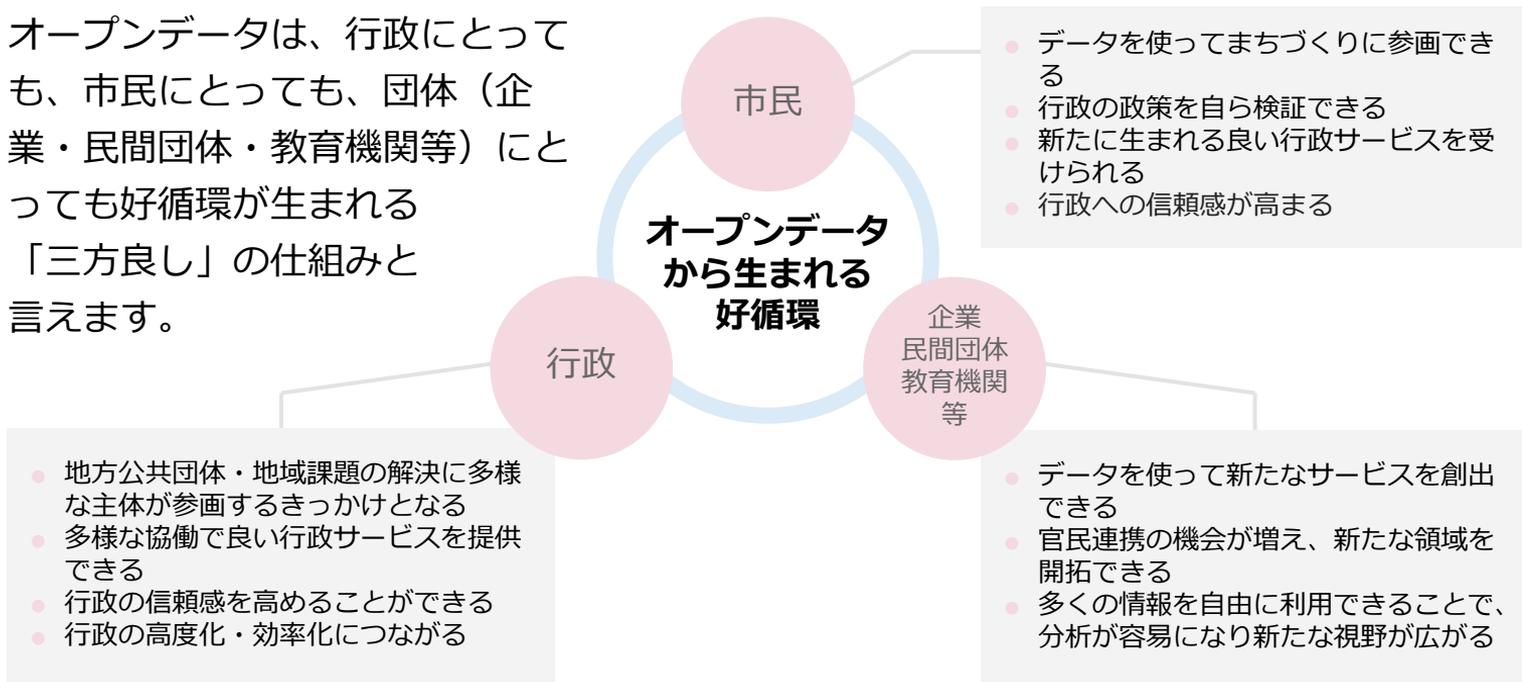
3 透明性・信頼性の向上

- 政策立案等に用いられた公共データが公開されることで、市民が誰でも政策等に関して十分な分析、判断を行うことが可能になり、行政の**透明性**が高まるため、行政に対する市民の**信頼**が向上します。

1. オープンデータに取り組む背景・意義

オープンデータは「三方良し」の仕組み

オープンデータは、行政にとっても、市民にとっても、団体（企業・民間団体・教育機関等）にとっても好循環が生まれる「三方良し」の仕組みと言えます。



自治体標準データセット

推奨データセットから自治体標準データセットへ

#	旧No.	データセット名	対象					
			初めて取り組む 基礎自治体	基礎 自治体	一部事務 組合等*	都道 府県	国	民間
1	12	公共施設一覧	○	○		○	○	
2	4	文化財一覧	○	○		○	○	○
3	10	指定緊急避難場所一覧	○	○		○	○	
4	11	地域・年齢別人口	○	○		○	○	
5	13	子育て施設一覧	○	○		○	○	○
6	14	オープンデータ一覧	○	○	○	○	○	○
7	7	公衆無線LANアクセスポイント一覧		○	○	○	○	○
8	1	AED設置箇所一覧		○		○		○
9	2	介護サービス事業所一覧		○	○	○	○	
10	3	医療機関一覧		○		○		
11	5	観光施設一覧		○	○	○	○	○
12	6	イベント一覧		○	○	○	○	○
13	8	公衆トイレ一覧		○	○	○	○	○
14	9	消防水利施設一覧		○	○			
15	A-1	食品等営業許可・届出一覧		○		○		

https://www.digital.go.jp/resources/open_data/municipal-standard-data-set-test/

自治体標準データセット

推奨データセットから自治体標準データセットへ

#	旧No.	データセット名	対象					
			初めて取り組む 基礎自治体	基礎 自治体	一部事務 組合等*	都道 府県	国	民間
16	A-2	学校給食献立情報		○	○	○	○	○
17	A-3	小中学校通学区域情報		○				
18	B-1	ポーリング柱状図		○		○	○	○
19	B-2	都市計画基礎調査情報		○				
20	B-3	調達情報		○	○	○	○	
21	B-4	標準的なバス情報フォーマット(ある場合)	○	○				○
22	B-5	支援制度(給付金)情報	○	○	○	○	○	○

自治体オープンデータの取り組み状況

「オープンデータ取組済自治体」の定義

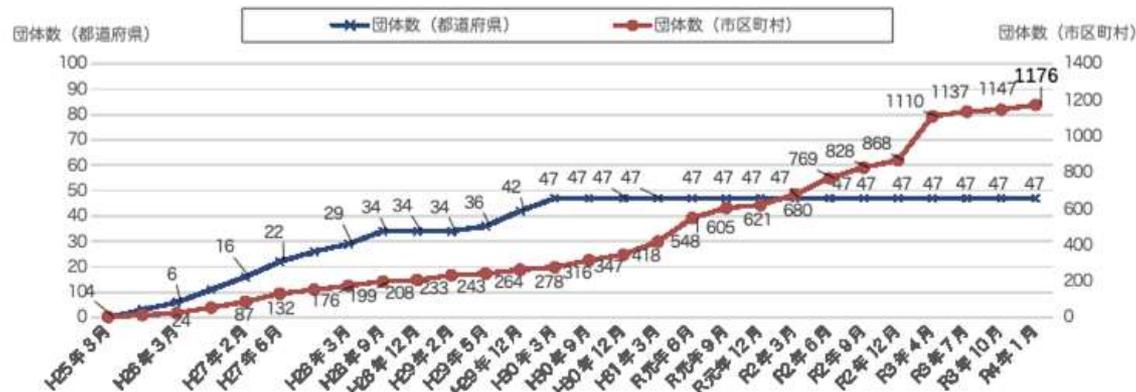
政府でオープンデータ推進施策を取りまとめているデジタル庁では、「オープンデータ取組済自治体一覧」を定期的に公開している。「オープンデータ取組済自治体」として一覧に載るためには以下が必要。

- ① **オープンデータを一つ以上、公開する**
- ② **公開したことを自治体のホームページで周知する**
この際、以下の内容は必ず盛り込むこと
 - 1) オープンデータの定義
 - 2) データの利用規約
 - 3) 公開するデータ（リンクでも可）
- ③ **内閣官房IT総合戦略室に連絡する**
- ④ **プレスリリース等によるPR（推奨。必須ではない）**

都道府県別の取り組み状況

地方公共団体数のオープンデータ取組済（※）数の推移

令和4年1月12日時点の取組率は **約60%**（1,772/1,700自治体）



※自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータであることを表示し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

自治体オープンデータの取り組み状況

都道府県別の

自治体オープンデータの取り組み状況
※令和4年1月12日時点

順位	都道府県	取組数/市区町村数 (増加数)	市区町村 取組率(%)
1	岐阜県	42/ 42	100.0
1	京都府	26/ 26	100.0
1	島根県	19/ 19	100.0
1	福井県	17/ 17	100.0
1	長野県	77/ 77	100.0
1	石川県	19/ 19	100.0
1	静岡県	35/ 35	100.0
1	富山県	15/ 15	100.0
1	神奈川県	33/ 33	100.0
1	青森県	40/ 40	100.0
11	福島県	56/ 59 (↑ +3)	94.9
12	奈良県	37/ 39	94.9
13	徳島県	22/ 24	91.7
14	山口県	17/ 19	89.5
15	埼玉県	56/ 63 (↑ +2)	88.9
16	長崎県	18/ 21 (↑ +1)	85.7
17	愛媛県	17/ 20	85.0
18	福岡県	50/ 60	83.3
19	岡山県	22/ 27	81.5
19	愛知県	44/ 54 (↑ +1)	81.5
21	栃木県	20/ 25 (↑ +1)	80.0
22	三重県	23/ 29	79.3
23	東京都	49/ 62	79.0
24	大分県	13/ 18 (↑ +3)	72.2

順位	都道府県	取組数/市区町村数 (増加数)	市区町村 取組率(%)
24	千葉県	39/ 54 (↑ +2)	72.2
26	香川県	12/ 17	70.6
27	茨城県	31/ 44 (↑ +1)	70.5
28	大阪府	30/ 43	69.8
29	兵庫県	27/ 41 (↑ +1)	65.9
30	新潟県	19/ 30	63.3
31	広島県	12/ 23 (↑ +1)	52.2
32	山梨県	14/ 27 (↑ +1)	51.9
33	群馬県	17/ 35 (↑ +5)	48.6
34	秋田県	11/ 25 (↑ +1)	44.0
35	滋賀県	8/ 19	42.1
36	佐賀県	8/ 20	40.0
37	宮崎県	10/ 26	38.5
38	高知県	13/ 34 (↑ +3)	38.2
39	鹿児島県	16/ 43	37.2
40	宮城県	13/ 35 (↑ +1)	37.1
41	鳥取県	7/ 19	36.8
42	和歌山県	11/ 30	36.7
43	岩手県	12/ 33	36.4
44	北海道	62/ 179	34.6
45	熊本県	15/ 45	33.3
46	山形県	11/ 35	31.4
47	沖縄県	11/ 41	26.8

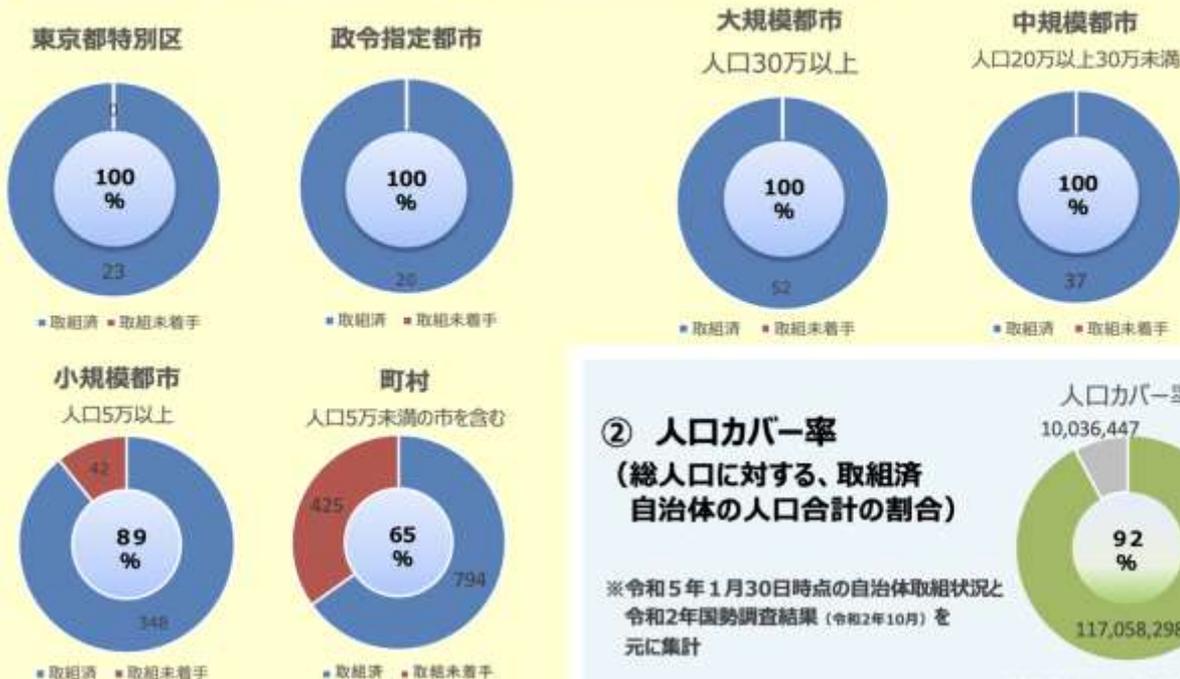
※ 令和3年10月13日時点からの増加数

※ 網掛けが増加した都道府県 (15都道府県) 2

① オープンデータ取組率（各分類における、総自治体数に対する取組済自治体数の割合）

※令和5年1月30日時点の自治体取組状況を元に集計

※大規模市・中規模市・小規模市・市町村の分類については、令和2年国勢調査結果（令和2年10月）を利用



② 人口カバー率
（総人口に対する、取組済自治体の人口合計の割合）

※令和5年1月30日時点の自治体取組状況と
令和2年国勢調査結果（令和2年10月）を
元に集計



自治体オープンデータの取り組み状況

自治体の課題・悩み

令和2年度の内閣官房の全国地方公共団体へのオープンデータに関連する調査

- ① **オープンデータを担当する人的リソースがない**
- ② **オープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確**
- ③ **オープンデータの利活用が進まない**

自治体オープンデータの取り組み状況

自治体の課題・悩み

よくある疑問・質問①

Q. どんなデータをオープンデータにすればいいかわからない。

**A. 市民も実は行政がどんなデータを持っているか分かりません。
まずは標準データセットなど出せるデータを出したり、
市民と協働でどんなデータを必要としているか
話し合う機会を作ると良いです。**

自治体の課題・悩み

よくある疑問・質問②

Q. オープンデータとして出す作業にも時間がかかる。

日々忙しいので、オープンデータに対する費用対効果が知りたい。

A. 多くのシビックテックの事例のように市民協働を促すきっかけとなる。

また、外部からの問い合わせが減る、行政内部でのデータ活用などでコスト削減事例も出ている。また、そもそも透明化という部分でデータを出すことには大きな意義がある。データを出すコストを削減するためにも、業務フローにデータを出す仕組みを最初から取り入れるなどがある。

自治体の課題・悩み

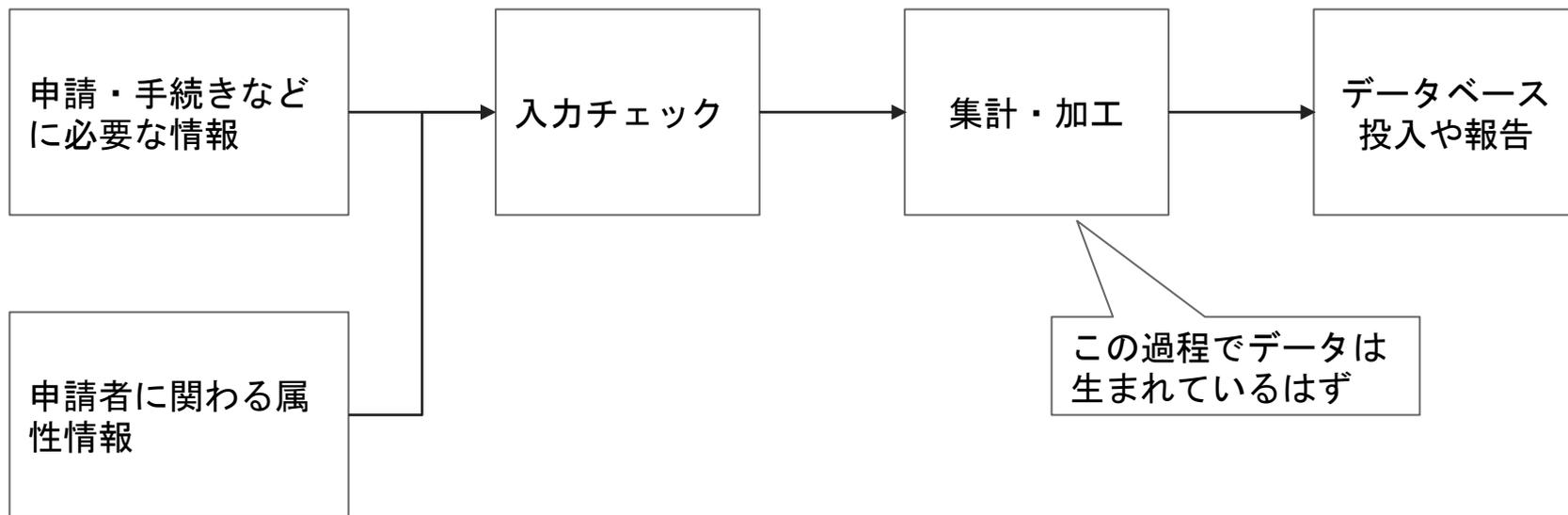
よくある疑問・質問③

Q. オープンデータで何かあった場合の責任は？

**A. オープンデータを公開する際に合わせて利用規約を用意し、
そこで免責事項などを記すのが一般的です。例えば、政府標準利用規約2.0
版では、「国は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為(コンテンツを
編集・加工等した情報を利用することを含む。)について何ら責任を負うもの
ではありません。」と書いてあります。**

オープンデータだけでなく、業務フローとセットで考える

全てをデジタル完結できれば、圧倒的に楽になる！



4. オープンデータ 取組・活用事例

4. オープンデータ取組・活用事例

先進地方公共団体の取組事例

金沢市画像オープンデータ

金沢市の風景・施設等の画像データを提供するサイト。

観光セクションが保有する写真、古地図や古写真等の歴史的資料もオープンデータ化が進んでいます。



提供データ	風景・施設・史料等の画像データ及びメタデータ
データ形式	jpg、csv等

地域	金沢市
主な狙い	地域振興

4. オープンデータ取組・活用事例

先進地方公共団体の取組事例

佐賀県立図書館データベース

佐賀県立図書館が所蔵する資料等により制作した各種データベースのサイト。
28000点の古地図、古写真等をパブリックドメインで公開しています。



提供データ	歴史資料の画像、民謡の音声データ、史誌の目次や人名・地名の索引情報等
データ形式	jpg、pdf、mp3等

地域	佐賀県
主な狙い	地域振興

4. オープンデータ取組・活用事例

先進地方公共団体の取組事例

静岡市道路通行規制情報

しずみちinfo

通行規制データのリアルタイム・オープン化の事例。

県道・市道の幹線道路を対象に、災害や道路工事による通行止め等の規制情報を、インターネットを通じて手軽に確認できる仕組みになっています。



提供データ	道路通行規制情報等
データ形式	GeoJson、Shape

地域	静岡市
主な狙い	防災・減災

4. オープンデータ取組・活用事例

官民協働による取組事例

ウィキペディアタウン

まちを調べ、まちをアーカイブする取組

地域の文化財等の情報を「ウィキペディア※」に掲載し、さらに掲載記事へのアクセスの容易さを実現したまちのことを指していましたが、日本では、ウィキペディアを編集するイベント（エディタソン）を「ウィキペディアタウン」と呼ぶことが定着しつつあります。

ウィキペディアに掲載することで、地域の情報がオープンデータとなり、容易にアクセスできるようになります。

情報を調べるため、図書館等で開催されることも多く、官民協働の取組として挙げられることも多いです。



提供データ	地域の文化財や歴史等の情報
データ形式	XML、SQL、テキスト等

地域	全国
主な狙い	地域活性化

※フリーなオンライン百科事典、それも質・量ともに史上最大の百科事典を、共同作業で創り上げることを目的とするプロジェクト、およびその成果である百科事典本体です。
出典：「ハウモリウィキペディアタウンレポート」 © ハウモリ [クリエイティブ・コモンズ・ライセンス \(表示 4.0 国際\)](#)

4. オープンデータ取組・活用事例

官民協働による取組事例

GTFS-JP 標準的なバス情報フォーマット

バス交通の利便性向上のため、バス時刻・経路情報等の「標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」を策定する取組が、国土交通省により2016年から進められています。

2022年7月時点、532のバス事業者・地方公共団体が、オープンデータとして標準形式であるGTFS-JPで情報を公開しています。



2019年にはバスの位置情報等のリアルタイムデータに関する「動的バス情報フォーマット（GTFSリアルタイム）ガイドライン」も国土交通省で策定されています。

提供データ	バス時刻や経路情報
データ形式	GTFS-JP

地域	全国
主な狙い	バス交通の利便性向上・利用促進

4. オープンデータ取組・活用事例

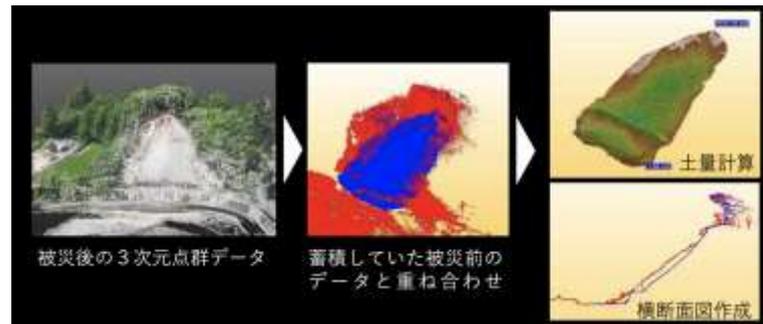
市民による活用事例

静岡県「VIRTUAL SHIZUOKA構想」 盛り土の特定にデータを活用

2021年熱海市土砂災害時、発災後24時間以内に、研究者や技術者による有志チームがオープンデータを解析して盛り土を特定し、復旧に役立てた事例。

静岡県「VIRTUAL SHIZUOKA構想」の3次元点群オープンデータが活用されました。

データは日頃の備えがあるとインシデント発生時にも活かれます。



使用データ	3次元点群データ
データ活用主体	市民（研究者や技術者による有志）

地域	静岡県
主な狙い	災害復旧の迅速化

4. オープンデータ取組・活用事例

市民による活用事例

5374（ゴミナシ）.jp

自分の住む地域の、ごみの分別と収集日がすぐにわかるアプリ

地域のごみ問題の解決にあたり、まずはごみの分別と収集日が誰でもすぐ分かるよう、シビックテックコミュニティである（一社）コード・フォー・カナザワが開発。地方公共団体のごみ収集情報のオープンデータが活用されています。

公式サイトではソースコードが公開されているので、誰でも自分のまちの5374.jpを作成できます。



使用データ	ごみ収集情報
データ活用主体	市民（シビックテックコミュニティ）

地域	金沢市。現在は、北海道から沖縄まで130都市以上に拡大
主な狙い	地域のごみ問題の解決

4. オープンデータ取組・活用事例

企業による活用事例

「わたしの給付金」サービス もらえる可能性がある給付金等が分かる

給付金受給の機会損失を防ぐため、オンライン家計簿 Zaimが「わたしの給付金」サービスとして、もらえる可能性がある給付金や手当・控除を、居住地域や家計の状況等のユーザ情報に合わせて自動抽出する機能を提供。

地方公共団体の給付金情報のオープンデータが活用されています。



使用データ	給付金情報
データ活用主体	企業

地域	全国
主な狙い	給付金情報の伝達・企業の新サービス開発

4. オープンデータ取組・活用事例

企業による活用事例

「いこーよ」

国内最大級の子どもとお出かけ情報サイト

各地方公共団体における子育て環境の向上と、子どもが健やかに成長することができる地域の活性化を目指し、アクトインディ株式会社が企画・運営している国内最大級の子育て世帯向けのおでかけ情報発信サイト。

地方公共団体の子ども向けの施設やイベント等のオープンデータが活用されています。



使用データ	施設情報・イベント情報
データ活用主体	企業

地域	全国
主な狙い	子育て支援・地域活性化

4. オープンデータ取組・活用事例

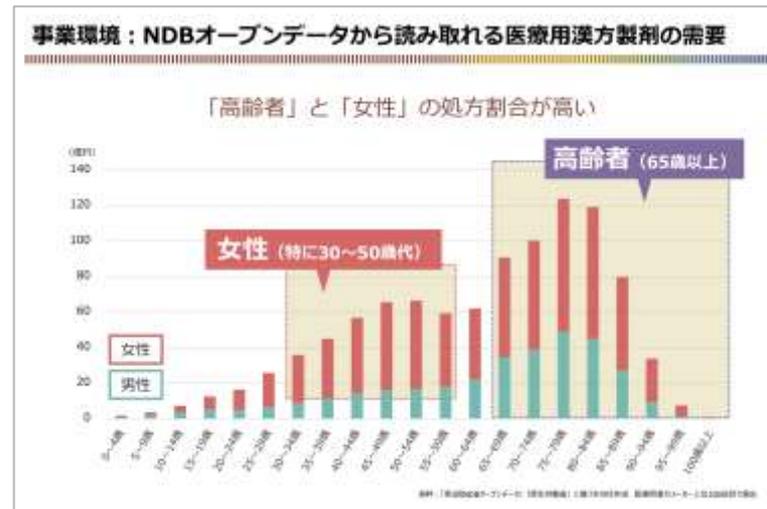
企業による活用事例

成長戦略策定、分析に活用

株式会社ツムラでは成長戦略作成・分析のために、厚生労働省のオープンデータを活用。国民の医療の動向や健康状態が分析できる、厚生労働省のNDB※オープンデータを活用しています。

※NDB (National Database) は、医療機関から保険者に発行しているレセプト(診療報酬明細書)と特定検診及び保健指導の結果から構成されたデータベースのこと。

使用データ	厚生労働省NDBオープンデータ
データ活用主体	企業



地域	—
主な狙い	企業の戦略分析

4. オープンデータ取組・活用事例

企業による活用事例

九谷焼で住宅装飾

建築会社が住宅装飾にあたり、能美市立九谷焼資料館の九谷焼画像のオープンデータを活用し、内装のデザインやしつらえに用いた事例。

こういったオープンデータの商用利用の事例も存在します。



使用データ	九谷焼画像データ
データ活用主体	企業

地域	石川県
主な狙い	企業の新サービス開発

4. オープンデータ取組・活用事例

オープンデータ100も参考に

デジタル庁では、「オープンデータ100」としてオープンデータの取組の参考になるよう、様々な事業者や地方公共団体等によるオープンデータの利活用事例、アクティビティ（全国各地の特筆すべき継続的なイベント・プロジェクト等）を公開していますので、本書の事例と合わせて適宜参照してください。

アグリノート
By Open Data Case Study

制作 更新 公開 共有 共有 共有

アグリノートは、デジタル庁のオープンデータ100に掲載された事例です。

アグリノートは、農業経営に活用をもち、年代を超えたノウハウの伝承が可能に、PCやスマホで農業経営の記録管理ができるクラウド型農業生産管理ツールです。

アグリノートは、農業経営の記録管理、農業経営の記録管理の記録管理を可能にするツールです。

アグリノートは、農業経営の記録管理の記録管理を可能にするツールです。

アグリノートは、農業経営の記録管理の記録管理を可能にするツールです。

会津若松市消火栓マップ
By Open Data Case Study

制作 更新 公開 共有 共有 共有

「スマートシティ会津若松」の実現へ

会津若松市は、スマートシティの実現に向けて、市民のアイデアを積極的に活用しています。

会津若松市は、スマートシティの実現に向けて、市民のアイデアを積極的に活用しています。

会津若松市は、スマートシティの実現に向けて、市民のアイデアを積極的に活用しています。

会津若松市は、スマートシティの実現に向けて、市民のアイデアを積極的に活用しています。

NEW!!

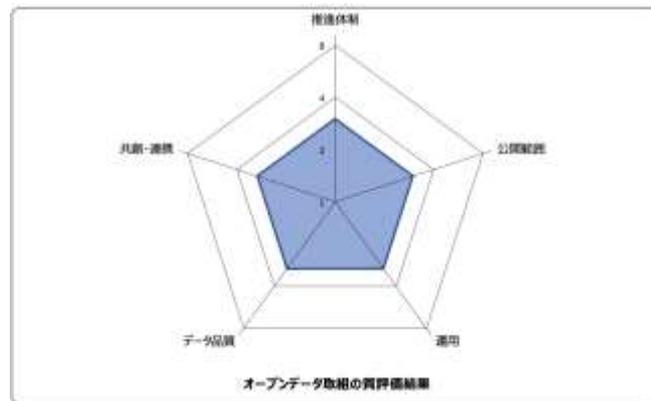
オープンデータ取組の質的評価指標

オープンデータ取組の質評価シート

項目	評価区分	評価項目	レベル1	レベル2	レベル3	選択	中数
1	推進体制	市内のオープンデータの担当体制	方針決定・取りまとめを行う部署が定められておらず、各部署独自に取り組みを行っている	方針決定、とりまとめに関する部署があるが、各部署独自に取り組みを行っている	方針決定、とりまとめに関する部署があり、市内統一方針がある	レベル3	1
		ガバナンスに関する方針	文書で明確な規定がない、または明確化している	文書で明確な規定があり、デジタルデータに関する規定がある	規定に加え条例の制定や整備が実施されている	レベル3	1
2	公開範囲	公開しているオープンデータのカテゴリ数	1カテゴリ以上のデータを公開している	10カテゴリ以上のデータを公開している	20カテゴリ以上のデータを公開している	レベル3	3
3	民間	市内におけるオープンデータプラットフォームやオープンデータに関する研修会の実施	開催したことが無い	個人関係研修のみ開催・進歩に留意している	毎年開催している	レベル3	1
		定期更新が必要なデータの把握と更新頻度	把握していない	把握しているが更新・更新連絡などはしていない	把握し、更新等のコントロールを行っている	レベル3	1
4	データ品質	自治体標準データセットの利用	利用していない	1つ以上の利用がある	公開情報誌の付帯に1度のデータチェックなど品質管理をおこなっている	レベル3	1
		公開・提供しているオープンデータのフォーマットの種類の数	公開データの形式が把握されていない、または利用しやすい形式を考慮したデータ公開が限定的となっている	公開データの形式が把握されており、公開データの半分以上が汎用オープンデータのレベル2以上の形式に対応している	公開データの形式が把握されており、公開データの半分以上が汎用オープンデータのレベル2以上の形式に対応している	レベル3	1
5	民間・連携	他自治体や関連団体との連携	連携したことが無い	他自治体や関連団体に情報交換を行っている	他自治体と共同で情報公開を行ったり、都道府県のカギログサイトの情報活用を行っている	レベル3	1
		企業や民間団体との連携	連携したことが無い	利用を促すための広報活動やイベント開催などを行っている	連携(データ公開による連携)の促進や他団体・ニーズの取りこなしワークショップなどを行ったことがある	レベル3	1
6	民間・連携	企業や民間団体での利活用	活用を促進できていない	1件以上、活用された事例を把握している	確認された活用を継続的・体系的な利用につながるよう継続的な支援等を行っている	レベル3	1

※1：100点満点でカテゴリ数チェック一覧）シートを参照して、図表内で公開しているオープンデータを見分けて、該当するカテゴリの数を把握してください。

	推進体制	公開範囲	民間	データ品質	民間・連携
合計点	1	3	3	3	3



オープンデータサポート団体

デジタル庁では、各地域のオープンデータ利活用支援団体の紹介を目的として、主にワークショップ開催を支援する「オープンデータサポート団体（ODサポーター）」を選定し、一覧として掲載しています。

ワークショップ開催他支援を希望される自治体は、下記の支援依頼書（Excel）に具体的な依頼内容をご記入の上、直接各ODサポーターへご連絡ください。なお、派遣には調整を要するため、原則、1ヵ月以上前のお申し込みをお願いいたします。

1. オープンデータサポート団体紹介一覧（令和5年1月19日時点）

・法人格について記載がない団体は任意団体となります。

対象地域	団体名	団体ウェブサイト
全国	一般社団法人コード・フォー・ジャパン	https://www.code4japan.org/
全国	一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会	https://universalmenu.org/
全国	一般社団法人日本バス情報協会	https://busdata.or.jp
全国	株式会社MIERUNE	https://www.mierune.co.jp/
全国	株式会社自動処理	https://automation.jp/
全国	日本Tableauユーザー会	https://itug.jp/